2007年制定 コンクリート標準示方書【施工編】

正誤表

(第1版・第1刷対応)

2008. 6. 16

	頁	行、図・表 番号	誤	正
本編	5	解説表2.2.1 の項目1.	「生コン車」	「アジテータ車」
		解説表2.2.1 の項目4.	「当り」	「当たり」

施工標準	25	21行目	「なされていたしかし」	「なされていた. しかし」
	26	6行目	「打ち込み時の」	「打込み時の」
	35	13行目	「構造体コンクリート」	「構造物中のコンクリート」
	35	16行目	「特殊コンリート」	「特殊コンクリート」
	45	表3.4.1の第6項目	「塩化物(塩化物イオン量)」	「塩化物」
	49	下から12行目	「再生骨材MやLは」	「再生骨材MとLは」
		3. 4. 2 (2)	「骨材として用いる砂利」	「 <mark>粗</mark> 骨材として用いる砂利」
	50	表3.4.3 注1)	「残存したから採取する」	「残存した <mark>もの</mark> から採取する」
		表3.4.3 微粒分量の品質	「1.0以下 ²⁾ 」	「1.0以下 ²⁾³⁾ 」
		表3.4.3 注3)	「最大を5.0%にしてもよい」	「最大値を5.0%にしてもよい」
	56	5行目	「ブレーン比表面積」	「比表面積がブレーン値で」
	61	下から4,5行目	「連続繊維補強材コンクリート」	連続繊維補強コンクリート
	74	表4. 4. 1	構造条件の欄「最小断面寸法が1000mm 以上」	削除
	76	表4.4.6 タイトル		タイトルに「(cm)」を追加
		表4.4.6 第3列の欄	「呼び強度の目安」	「設計基準強度の目安」
	88	6行目	「その表示には十分留意する.」	「s/aと小文字で表示する.」
	89	解説表4.5.2 第5,7列の概	単位水量 「(kg)」 2箇所	単位水量 「(kg/m³)」
		解説表4.5.3 下2行	「kgだけ」 2箇所	「kg/m³だけ」
	105	最下行	「下回る確率を4.5(2)に」	「下回る確率を4.4.3(2)に」

検査標準	189	解説2行目	「当所」	「当初」
	191	表2.1 第9列の欄	「7章 8.2」	「8章 8.2」
	192	15行目	「生コンクリート」	「レディーミクストコンクリート」
	196	表3.4.1 備考1)	「塩化物(塩化物イオン量)」	「塩化物量(NaClとして)」
	197	解説 8行目	「塩化物(塩化物イオン量)」	「塩化物量(NaClとして)」
	209	解説 下から2行目	「細整備」	「再整備」
	219	条文(2)	「判断基準」	「判定基準」
	221	9.2 1行目	「取付ける」	「取 <mark>り</mark> 付ける」

2007年制定 コンクリート標準示方書【施工編】

正誤表

(第1版・第1刷および第2刷対応)

2009. 2. 9

	頁	行、図・表 番号	誤	正
施工標準	45	表3. 4. 2	注釈の抜け	脚注3) 空気量が3%以上で単位セメント量が250kg/m³以上のコンクリートの場合,良質の鉱物質微粉末を用いて細粒の不足分を補う場合等に0.3mmふるいおよび0.15mmふるいを通るものの質量百分率の最小値をそれぞれ5および0に減らしてよい.
	127	下から7行目および6行目	「表8. 4. 1」	「表8. 2. 1」
	155	14行目	「表8.4.1」	「表8. 2. 1」

(第1版・第1刷~第3刷対応)

				2010. 2. 18
	頁	行、図・表 番号	誤	正
施工標準	74	下から3行目	内部新動機	内部振動機
				2010. 4. 15
特殊コン クリート	348	表10.5.1の1行目	試験・検査	試験・検査方法
		表10.5.1の2行目	圧縮強度	JIS A 1108の方法
		表10.5.2の1行目	試験・検査	試験・検査方法
2012. 5. 19				
施工標準	105	下から4行目	品質条件における不良率を0.0013%	品質条件における不良率を0.13%